



こざがわちょう

第159号

令和6年10月10日

議会だより

編集発行
和歌山県
古座川町議会
TEL 0735-67-7904
FAX 0735-72-1858



さまつ

令和6年9月 定例会（9月3日～9月18日）

決算審議、条例改正	2～4ページ
令和6年度補正予算、契約、発委	5～6ページ
一般質問に7議員	7～14ページ
その他、編集委員会より	15～16ページ

令和5年度決算、令和6年度補正予算などを審議

古座川町議会は9月定例会を開き、執行部から提案された令和5年度決算認定8件、令和6年度補正予算7件、条例5件、報告1件、その他2件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

令和5年度一般会計歳出

31億5116万円

決算審議

審査意見書

一般的に事務の執行についてはおおむね適正に処理されたものと認められる。

町単独の補助金事務については、補助金交付に係る提出書類をより明確にするなど、な

お一層の事務処理の工夫と適正化を図られた

い。

月例検査の指摘事項

として、工事などの請求書の内訳明細の記載内容については工賃や材料費などを「一式」と記載せずに、単価およ

び数量が分るよう業者などの指導をおこ

り。令和5年度、4億8913万円発生しており、前年度と比較しても増額となっている。

不用額が生じた背景

は、予算の経済的、効率的な執行や経費の節約によるもの、また各種福祉サービスなどのように、予算作成後の予見しがたい事情の変

なうよう指摘をおこなつた。

草刈りの契約につい

ては、年に数回実施することとなっているが、最終的な検査だけではなく、実施ごとに写真及び現地検査をおこなうよう指導をおこなつたので注意されたい。

不用額については、

更も考えられるが、予算編成時においては、内容をさらに精査するとともに、執行管理を厳格におこない、的確な補正により、効率的な執行に努められたい。

歳入

町税

問 収入未済額計上から不納欠損額へ計上するまでのプロセスを説明してもらいたい。

答 まず督促状の発布、催告書の送付、また納税者などへの接触などを試みている。

歳出

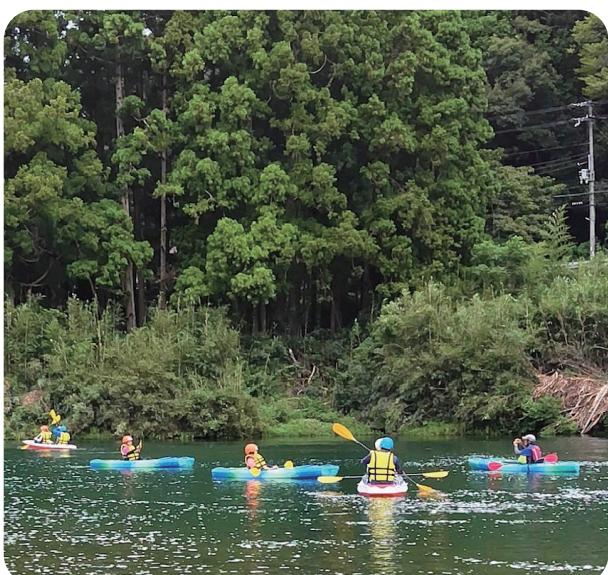
県支出金

か、財産調査などいろいろ調査をおこない、その上で不納欠損に計上。今回は相続放棄による不納欠損が多い。

か、財産調査などいろいろ調査をおこない、その上で不納欠損に計上。今回は相続放棄による不納欠損が多い。

となつてゐるがこの使途は何か。

令和5年度は中崎地区で自主防災組織を立ち上げたことに対する補助金である。



カヌー

総務費

ふるさと納稅業務委託料予算8418万円

古座川町議会だより

令和5年度
(2023年度)

古座川町歳入歳出決算書

和歌山県東牟婁郡古座川町

民生費

問 生活保護総務費で1万円計上し全額不用額となつてゐる。予算計上理由と不用額になつてゐる。

答 令和5年度10月から制度改正により返礼経費6割が5割となり不用額が増えた。ふるさと納税件数も減つてゐる。

に対し、決算額が4923万円となつてゐる。50%ルールになつたこともあるが、あまりにも不用額が多い。

ふるさと納税 자체も減つてゐるのか。

農林水産業費

問 農業者育成支援事業に係る機械購入に対する3分の1の補助で3件分である。

農林水産業費

答 上の予算1万円については法外援助費で、緊急かつ一時的に生命の維持が困難である場合とか、行き倒れのかたに対応するものであり、ここ数年間執行されたことはない。

生活保護総務費に計上された理由の説明を求める。

教育費

問 文化財保護費の負担金、補助および交付金予算額31万5000円に対し決算額は大谷湿原に関する1万5000円のみであるが、ほかに何かを想定してたのか。

答 文化財保護の補助金として30万円予算計上していたが、要望がなく支出していない。

問 町内連合PTAの補助金助成については、各学校単位にPTAの相互の連携、会員の研修に努め、学校教育の進展に寄与することを目的としている。

答 か。

保護者会とは別組織である。

令和5年度 一般会計決算

歳入36億5,118万円 歳出31億5,116万円

経常収支比率	81.8% (昨年度は77.6%)
地方債現在高（借金）	23億1,525万円（昨年度より1億2,863万円の減）
基金合計（貯金）	38億884万円（昨年度より4,274万円の増）

歳入・歳出の主なもの (単位：万円)

歳 入	金 額	対前年度比	歳 出	金 額	対前年度比
町税	2億3,780	3,462	人件費	6億2,574	△ 739
地方譲与税	1億956	28	物件費	5億8,149	△ 2,507
地方消費税交付金	5,747	△ 10	維持補修費	1億8,011	597
地方交付税	19億3,644	△ 8,347	扶助費	1億4,117	△ 2,974
国庫支出金	2億5,086	△ 1億279	補助費等	5億5,724	3,694
県支出金	1億6,384	△ 3,556	公債費	3億1,875	△ 1,727
繰入金	4,503	△ 1,161	積立金	3,746	△ 3億2,044
繰越金	4億6,458	△ 1億1,890	繰出金	3億876	△ 164
諸収入	6,107	1,790	普通建設事業費	3億1,576	1,017
町債	1億8,419	7,323	災害復旧費	8,464	6,570

条例の改正

古座川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

い改正するもの。「禁錮」を廃止し「拘禁刑」に改める。

古座川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律などの一部を改正する法律により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い条例改正をおこなう。

古座川町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

刑法などの一部を改正する法律の公布に伴



鶴頭

反対

討論

欠席者

高尾規明

1000円上乗せの根拠は何か。

申請は特に必要ない。マイナンバーカードの保険証に紐づけられない方には、資格確認書を役場から交付する。

賛成
前孝嗣 洞佳和
中田善和 佃奈津代
千井芳孝 榎原貴子
淡佐口幸男

答 確認書の交付は特別な手続きが必要なのか。

採決

採決

和6年12月2日以降については現行の保険証と同様の資格確認書を交付する。

問 確認書の交付は特別な手続きが必要なのか。

古座川町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

教育委員会教育長職務代理人の報酬月額2万5000円を追加し改正するもの。

特に根拠はない。他

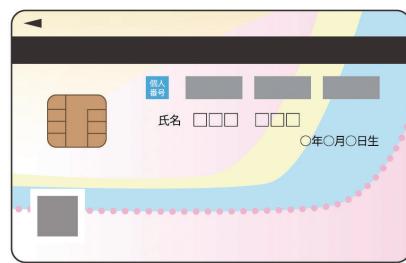
全員賛成で可決

採決

賛成
教育長の代理として1000円の上乗せの根拠は何か。
今後、引き上げる努力をされたいとの要望をつけ賛成する。

実施に伴う条例改正である。紛失したり詐欺につたり、高齢者の多い古座川町では難しい。国民の資産から個人情報全てを管理するマイナンバー制度には賛成できない。

政府で総合的な観点での取りまとめが必要と判断のもと地方自治として従つていくほうが良い。



一般会計補正予算（第4号）

5811万円を可決



教育費

歳出

問 普通教室の単式学級が複式学級になるため、教室後方にある既存の口ツカーカーを撤去して、

答 単式では黒板は1枚所だが、複式にするのに、従来の黒板と反対側にもう一つ設置して、前後二つで授業をしている。

問 さい頃は前向いて右が1年生、左が2年生の体制で習ってきたが、今は前方が1年生、後ろ側が2年生という形で授業をしている。

答 前と後ろで違うことを習うということであれば、別の教室でやればよいのではないか。

答 県の基準があり、一定数以下になると、一教室での複式にならざるを得ない。担当の職員は1名になる。

撤去した後方の壁に黒板を設置するという風に聞いたが、黒板は二ついるのか。

答 単式では黒板は1枚所だが、複式にするのに、従来の黒板と反対側にもう一つ設置して、前後二つで授業をしている。

私たちは複式で、同じ教室で教わった年代です。

答 私の複式の思いと、今課長がおっしゃった教育、教え方が違うのか。

問 先生が離れた時は自習になり、隣の授業の声が聞こえてくる。
複式で教員数が減らされるのであれば、その時だけ、町で臨時職員を雇うことはできなかいか。

答

義務教育は県から教師を派遣してもらい学校を運営している。町で採用するのは難しい。

土木費

問 工事請負費で、残土処理施設整備工事として50万円計上されるが、この中身は何か。

答 大桑の残土処理場入り口付近の路肩の補修の費用である。処理場へ行くまでの入り口に防護柵を設置しているが、防護柵の下の土が抜けているので補修するものである。

答 新たに整備をするも

問 委託料で定住センターワーク整備事業委託料

答 2000万円が計上されているが、この水路はどうを通っているのか、またなぜ今整備をするのか。

問 定住センターのなかを通っている水路か。

答 本館施設の裏側中央付近を下流へ向けて通っている水路である。



定住センター跡地

商工費

問 のではなく、現在敷地内中央付近に農業用水路がある。この水路に鉄板のふたを敷く事業である。



令和6年度 一般会計補正予算（第3号）歳出の主なもの		
教育費		
学校管理費	施設改修設計業務委託料（明神小と高池小のエアコン）	20万円
	施設改修・修繕工事	525万円
公民館費	建築確認申請手数料	2万円
令和6年度 一般会計補正予算（第4号）歳出の主なもの		
総務費		
一般管理費	議員報酬審議会委員	20万円
	庁舎常駐警備業務委託料	△ 212万円
情報推進費	総合行政ネットワーク改修委託料	375万円
民生費		
老人福祉費	修繕料（ささゆり高圧電気設備）	50万円
児童措置費	児童手当	352万円
衛生費		
予防費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金返還金	163万円
農林水産業費		
林道事業費	林道維持補修工事	300万円
商工費		
観光費	定住センター水路整備業務委託料	200万円
土木費		
建設残土処理施設費	建設残土処理施設整備工事（大桑残土処理場路肩）	50万円
住宅管理費	川口団地外壁塗装改修工事	250万円
教育費		
学校管理費	施設改修・修繕工事（高池小学校）	350万円

一般質問

みんなの願いを町政に

7議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (8ページ)

- ・町長の選挙公約と政治姿勢を問う

淡佐口 幸男 (9ページ)

- ・町道の草刈りに対する町長の考え方について再度質問
- ・町政の決裁について再度質問
- ・潤野下の谷橋の工事について再度質問
- ・地域の活性化に向けての町づくりへの取り組み
- ・平井地区の地すべりに対する早期対応策を

高尾 規明 (10ページ)

- ・ふるさとバス運行の見直しで買い物弱者を救え

前 孝嗣 (11ページ)

- ・防災・減災について
- ・職員の綱紀粛正について
- ・職場のハラスメントの現状及び実態調査の実施について

千井 芳孝 (12ページ)

- ・防災行政無線デジタル化について
- ・町道下露平井三河線の整備について
- ・林道和深鶴川線の維持管理について
- ・包括連携協定について

樺原 貴子 (13ページ)

- ・農業振興について
- ・酷暑による熱中症対策にクールシェアを

中田 善和 (14ページ)

- ・町長の公約について

一般質問とは
一般質問は、議員が町の執行状況や将来に対する方針などについて説明を求め所信をたどり、議員固有の権能として許されているものです。
質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。議案に対する質疑は議題外にわたり、自分の意見を言つことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言つことができます。

一般質問とは

古座川町議会だより



地震被災地

8月に能登半島のボランティア活動と災害調査に参加した。海底が盛り上がり、使えない港、波を打つ道路、斜めになつた号機など、復興が何も進んでいないと感じた。

質問
輪島市の「仮設住宅」は、一棟3家族または4家族、棟と棟の間隔は十分なスペースをと

「のと里山街道」は、盛り土の部分がごとく崩れていた。平成25年に基準が改正されたが、盛り土の部分の対策を立てる必要があるのではないか。

質問
普段は子供たちが遊べるような公園にし、災害が発生すればそこに仮設住宅を建てられるような土地の確保をしたい。

質問
普段から準備をしておいか。
仮設住宅用の宅地は、普段から準備をしておく必要があるのではないか。

質問
役場から明神、三尾川に通じる県道が、宇津木、月野瀬、一等地区で冠水をする。

クネットがあり、今まで使われていたのではなく、駐車場を備えた木造住宅であった。宅地の一隅にはバッ

質問
南海トラフ地震が起きた時に、仮設住宅に入居する人は高齢の人が多いと思われる。仮設住宅に入居しな

質問
明神以遠の地区が孤立することになる。災害が発生したり、急病人が出た場合大変なことになる。

質問
明神区長会からも要望が出されているが、町道潤野・高瀬線の整備が必要ではないか。

議員言われる通りである。むつかしい問題もあると思われるが勉強したい。

議員と同じ考え方であ

る。一番（工事が）早いのが宇津木地区では

ない。

議員言われる通りでないか。

組む。

計画性を持つて取り

れた。

一生懸命取り組んでいきたい。

る。

冠水対策が急務であ

る。

事の前に、う回路の整備が必要となつてくる。

る。

潤野、高瀬間の町道はう回路として整備を

する。

池野山地区に計画されている「残土処理場」とアクセス道路（新古座川大橋）建設の現状と今後の見通し。

する。

はう回路として整備を

する。

残土処理場の規模は60万m³である。

する。

概略設計をおこなつて

いる。

野山から池野山への林道、佐部から池野山への県道を使う。

とめたものです）

アクセス道路は現在

ができると考

えている。（この文章は本人がまとめたものです）

そなえあれば憂いなし

洞
佳和

がら家屋を復旧するということは、非常に困難である。

仮設住宅を、格安の値段で払い下げをするとか、長期の入居を認めるとかの処置を、検討する必要があるのではないか。



仮設住宅の案内板



魅力ある淡水魚水族館設置で活力ある古座川町に

淡佐口 幸男



みを対象にしているため、季節により観光客の増減が左右されてしまう。

淡水魚水族館は近隣の県ではなく、また古座川町に住む子供たちにとっても、古座川町の魅力を紹介する有意義な施設として誇れると思う。

魅力ある施設の構築など、希望のある持続可能なインパクトのある町づくりとして新たなチャレンジが必要である。

古座川町ではロケット発射場や海中公園、博物館などあるが、古座川町は自然の景観の心とした水族館を設立できないか。

近隣の町ではロケット発射場や海中公園、博物館などあるが、古座川町ではロケット発射場や海中公園、博物館などあるが、古座川町は自然の景観の心とした水族館を設立できないか。

近隣の町ではロケット発射場や海中公園、博物館などあるが、古座川町は自然の景観の心とした水族館を設立できないか。

町長

議員指摘のとおり、古座川を訪れる方に清流古座川の魅力を伝えられる施設の設立は、関係人口の増加を図る上で有効な手段であると考える。淡水魚水族館は全国的にも珍しく、古座川で生育する生き物を来訪者だけではなく、町内の子供達にも再発見していただく上で、有意義なものと感じている。

施設については、規模にもよるが、多額の建設費用や、その後の維持管理費も必要と想定される。今後の課題として情報収集に努め定められた。町長は、どのような対策が出来るのか検討したいとの回答があり、今後も協議を重ねていく。

町長

国道371号線地すべり区間通行止めに対する仮設道、迂回道路の早期対策を。上流域には「ゆず平井の里」の水源や北海道大学の研究林があり、水源管理や北海道大学の業務に支障が生じている。

町長

令和6年9月2日に、和歌山県県土整備部長へ代替道路についての要望をおこなった。

町長

内容の見えない者が起案書へ印を押しても裁は基本的には全員決裁であると言われてきた。

町長

担当者が業務に責任を持つて取りくむと言ふ意識づけをおこない、機能体制の強化には繋がらない。

町長

私は長年にわたり事務職を勤めてきた。

議員

逆らつて悪いようだが決裁というのは決裁権を持つた人が決裁することになる。全員印を押すのは回覧だと思う。

議員

これ以上突っ込んだ質問はしない。

議員

(この文章は本人がまとめたものです)

平井地区地すべり

避難者に対する対応

議員

以下は、2024年6月定例会で質問したが、町長が不在であったため再質問。

基本的には決裁規程に基づき業務をおこな

い。この文章は本人がまとめたものです)

策として、町営住宅家賃減免などに関する内規の早期見直しの実施を。



平井の地すべり（10月5日撮影）

**ふるさとバスの運行見直しで
買い物弱者を救え**

高尾 規明



便性向上のため、ダイヤ改正、また地域の事情に合わせた運行ルートを検討してまいりました。

私の単純な考え方であ

月水金のように曜日運行でもよいのではないでしようか。これからますます高齢化が進み免許返納など、古座川町において重大な問題であります。

町長

町長の公約の一につにふるさとバスの見直しとあります。買い物や、くしもと病院へ通院されている方のために、ふるさとバス運行の見直しはできないのですか。歩いてみると三尾川地区の一番遠い方で、添野川への運行ができるのですか。

12時2分着のふるさとバス和深線の活用はでき、ないですか。三尾川えで三尾川中村までその後長迫を通り平井、

40分程かかります。潤野、鶴川、立合地区でも同様の問題です。町長の見解をう聞きこま

町長 和深線を利用できな
いかという質問であります
が、議員が是案す

めてまいりたいと考えています。

野、鶴川、立合地区でも同様の問題です。町長の見解をお聞きします。

和深線を利用できないかという質問でありますが、議員が提案するコースのシミュレー

町長

ふるさとバスの見直しという質問ですが、交通体制の見直しについては、地域住民の利

たいと考えております
質問

均30人小川線で平均47人の利用があります。
一度町長もふるさとバスに乗つていただいて

質問 めてまいりたいと考えています。

議員が提案されている
ことも含め総合的に考
え、利便性の向上に努

町長 住民の意見を聞いてほしいと思います。

まだ乗っていないのですけども、どういう方がのつてこられるか買い物に行って、和深線を2時間待つんや。そんな声もお聞きしました。ダイヤ線のルートというのはすごく難しいと思うんですけども、それも金

めて例えば予約制でそこへはつと行けるような形はできないかな。その時間を制約するとかなりの費用も要るもので、いろんなことで広く考えていきたいです。立合も部分的にでるのではないかな。ルートを回るとなると下へ下へしわ寄せがいっぱい来ますから難しいところもあると思う

んで枝ですね、例えば
佐田から添野川へ行く
三尾川の本線から中村
のほうへ行く、立合と
か鶴川とかそういう枝
の線は何とかできない
かなと。これは、でも
本当に検討していきた
いと思います。
(この文章は本人が主
とめたものです)



ふるさとバス



犯罪を未然に防げる組織つくりと コミュニケーションのとれる職場つくり

前 孝嗣

つ起こつてもおかしく
ない状態である。

質問

自然ダム湖による二
次被害の対策を聞きた
い。

い。また町営住宅耐震
設備、新築予定を聞き
たい。

工事には無意味な工期
を伸ばす虚偽の理由を
付けている。これは自
己保身のための工期延
長である。

業者が完成届を出せ
ない状態にしていた。

役場側の努力なしの、
物言えぬ請負業者泣か
せである。

最大限の警戒避難体
制を整備し、説明する
予定である。

十津川地方は甚大な
被害にあり、もうこの
地では生きていけない
と、1890年に64
戸・266人が石
狩川の対岸に大移住し
新十津川村が誕生した
悲しくつらい歴史であ
る。

しかし今は令和。天
気予報も確実性が上
り、準備次第で、防災
減災対策が明確化でき
るようになつた今、ま
さに地滑りによる自然
ダム湖が平井地区にい

**綱紀肃正は、
役場の屋台骨だ**

役場検査員は業者が
完成届を提出後、14日
以内に検査をしなけれ
ば懲戒処分をされる。
法律から逃れるため、

質問

職員に対して綱紀肃

町長命令と法令順守
では優先順位はどうち
らになるのか。

第三者委員会の報告
が終わってからも、県
からの補助金工事だけ
をチエックして、町単
独工事であれば同じ事
案でも処分しないのか。
同じ職場で同じ違法行
為をして、片や重たい
処分がなされ、片や処
分無しでは平等性を担
保できないが。

産業建設常任委員会

会議録

令和3年8月10日

産業建設常任委員会会議録

正は、どのように指導
していくのか。

どういう処分をしろ
というのか。全体を見
て人事異動をしなけれ
ばいけない。その時の
処分が重たいから、今

町長

役場内では、衛生管
理者、衛生委員会を設
置しているので必要な
い。

質問

職員の何名かから聞
いてるので言つてい
る。そのシステムは機
能していない。

町長

公務員は全体の奉仕
者であるという本分を
自覚して、服務の規定
を忠実に遵守すること
と思っている。基本的
ではあるが、研修など
を通じて指導をおこな
つていきたい。

軽くすることはできな
い。議会の判断もあり、
前向きに進めていく。

町長

課題として考えたい。

アンケート調査を

質問

期限とかはないです
か。今年中にとか。

町長

年内に結論づけてい
きたい。

（この文章は本人がま
とめたものです）

質問

課題として考えたい。

町長

事務についてはチエ
ック体制の強化に努め
ているところであり、
懲戒処分はおこなつて
いない。

質問

違法行為だと知りな
がらの上司命令は完全
なパワハラです。職員
アンケートを取り、ち
やんと向き合えるよう
にしてほしい。

町長

期限とかはないです
か。今年中にとか。

**綱紀肃正は、
役場の屋台骨だ**

役場検査員は業者が
完成届を提出後、14日
以内に検査をしなけれ
ば懲戒処分をされる。
法律から逃れるため、

質問

町長命令と法令順守
では優先順位はどうち
らになるのか。

第三者委員会の報告
が終わってからも、県
からの補助金工事だけ
をチエックして、町単
独工事であれば同じ事
案でも処分しないのか。
同じ職場で同じ違法行
為をして、片や重たい
処分がなされ、片や処
分無しでは平等性を担
保できないが。

防災行政無線のデジタル化について

千井 芳孝



移動系アナログ無線機



はないのか。

町長

移動系については部品などの製造、保守もなされている。

また、令和3年度に

防災行政無線には、同報系と移動系という2種類がある。

今回、古座川町では同報系のみをデジタル化ということで動いていますが、なぜ移動系

質問
アナログ式とデジタル式とでは内容が異なる。

町長

令和3年に購入して

まだ日が浅いものでもつたいないという思いもある。

緊急防災・減災事業債は7割の補填はある

が一時的には借金といふことで、少しでも財政面を考えこういう判断をしたと理解している。

総務課長

電波法の改正でアナログは令和4年11月30日までとなっていたが、コロナなどで移行作業

の遅れを考慮して期限

林道の維持管理

延長となり、移動系はアナログで使用すると

平成29年度に作成された古座川町の国土強靭化地域計画では、防

災行政無線の同報系・移動系両方デジタル化が、変更になった理由は何か。

町長

そう書いてますが、一遍にするのではなく、その都度予算を計上しながら見ていきたいと考えている。

質問

古座川町の国土強靭化地域計画は非常に重

要な災害に対する計画

の項目である。

平成29年に同報系・移動系両方デジタル化と明記しておきながら、

令和3年になぜアナログからアナログへ移動系を更新する必要があつたのか。

町長

使用過程で不備が出てきたときは、補助金なども探しながら前向きに進めたないと考

質問

古座川町の国土強靭化地域計画は非常に重

要な災害に対する計画

の項目である。

平成29年に同報系・移動系両方デジタル化と明記しておきながら、

令和3年になぜアナ

ログからアナログへ移動系を更新する必要があつたのか。

町長

北大大和歌山研究林と

包括連携協定を結んで

いるが、今後どのように活用していくのか。

地域包括連携協定

最近更新したものを見

て、長く使いたい思いも理

解できるが、最新機器

のメリット、利点があ

るという認識を持つて

もらひ、使用過程において不備などがあれば、

移動系無線のデジタル化を積極的に進めて

らいたい。

町長

包括協定を北海道大

学と玉川学園とで結んで

いるが、特に子供達の教育に関しては話して

ていきたい。他の項目

も含めて町の発展に繋

げていきたいと思う。

(この文章は本人が

まとめたものです)

所によつては道路の陥没や落石があり車両通行の妨げになつてゐる。

町長

車両の通行に支障を及ぼす落石、倒木、路面損傷などを発見したときは通報してもらえれば対応していきたい。



農業後継者不足の解決にむけた取り組みと支援は

樺原 貴子

組んでいる。

質問

休耕地対策としてシキミなどを植え、地場産業を発展させたいとの発言があつたが。

町長

6月の町長の所信表明で農業振興をあげている。町長自身もシキミや千両をされていてよく分かっていると思うが後継者不足が深刻化してきている。その取り組みは。

町長

農業就業者の高齢化などに伴い、農地面積の減少、耕作放棄地の増加などがある。

移住・定住施策の実施により、新規就農者の内滑な農地取得への支援や農機具購入への補助、町単独山村振興対策事業による各種補助を実施し、後継者不足や休耕地対策に取り

柚子や梅など成りものは隔年結果などがある中で、シキミに関しては、盆、正月、彼岸など定期的に出荷できるというように収入源が安定している。ぜひ取り組んでいくべきことだと考えている。

質問

今から休耕田にシキミを植えた場合、出荷までに最低10年はかかる。それならば、稻作や地場野菜を植えた方が2、3年で収益につながるのではないか。

町長

古座川町にはシキミの日本一の穂木がある。それを増やしていく。

生息分布は、過疎化や高齢化の進展による耕作放棄地の増加に伴い拡大しており、中山間地域などを中心に深刻化している。

例えばサルにさつまいもをもつていかれ、もう農業をやりたくないという方もおられる。耕作放棄地の増加をもたらし悪循環を生じさせているのでは。

地域振興課長

木地区では8月と9月で、集団のほぼすべての37頭のサルを捕獲し

猪、鹿、サル、熊の猪、鹿、サル、熊の生息分布は、過疎化や高齢化の進展による耕作放棄地の増加に伴い拡大しており、中山間地域などを中心に深刻化している。

例えればサルにさつま

米不足に対応できる町の取り組みは

8月にスーパーから米が消えてしまつた。

今後も気候変動によ

一人一台のエアコンの使用をやめて集会所や公民館を利用して涼

酷暑による熱中症対策に対する対策を

環境省が推進するクールシェアがある。涼しさを共有するという取組である。

ほどの暑さとなつた。電気代の心配から我慢したり、独り暮らしの高齢者などは温度管理ができない危険な状態も心配である。

この夏は命に関わるほどだ。暑さとなつた。電気代の心配から我慢したり、独り暮らしの高齢者などは温度管理ができない危険な状態も心配である。

地域振興課長

町内の制度で狩猟免許取得に対する補助、更新に対する補助を実施している。狩猟者の方に継続していただき、増えてもらえるよう続けて実施していきたい。

今後は七川地区、明神地区なども実施していきたい。

質問

獣友会の人材育成の取り組みは。

神地区なども実施していきたい。

地域からの声も吸い上げてこれからの課題とさせていただく。

アにすると、区の管理や考え方などがある。施設または事業所として設置する方法で検討している。

健康福祉課長

集会所をクールシェ

遠いと意味がない。家で冷房を入れてまさに水分を取っていたら、それが一番いいのだとは考える。

質問

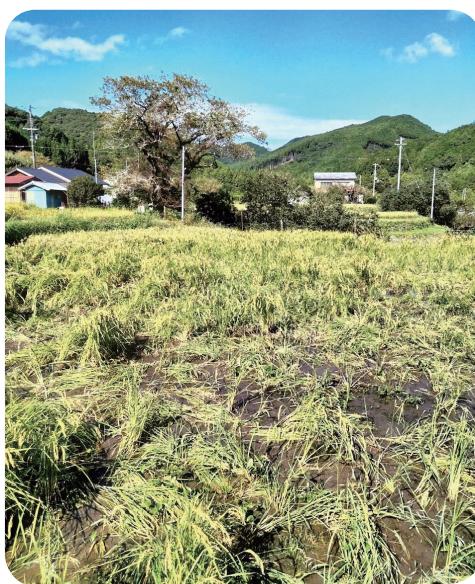
来年も同じような暑さがくる。涼める場所の提供を希望する。

(この文章は本人がまとめたものです)

議員

来年も同じような暑さがくる。涼める場所の提供を希望する。

(この文章は本人がまとめたものです)



イノシシが入った田んぼ

改めて公約の具体策を問う

中田 善和

きることになり、それ

所存である。

きないことなので、いつも研究してもらいたい。

い。

町民の方がたの要望を研究するのが役場だと思っているので、そのように考えている。



対岸から岩鼻を望む

新町長は選挙に際して「持続可能な町づくりを目指して」と題して折り込み広告を出している。また所信表明では「事業の見直し、継続、新たな事業」などと書かれている。

町長 検討する時期が10月からになつてくる。担当課と話をするのが10月以降になるので、こう書かせてもらった。

質問 ふるさとバスの交通体制の見直しについては、廃止、追加、停留所の時間変更など、綿密に計画する必要がある。人口動態を考えて実行してもらいたい。

町長 「一度乗ってくれな
ども、『事あるごとに説明してもらつたらよい。
下部の皆さんはわからずやではない』と締めくくつた。これについてはどうか。

町長 オークワさんとタイアップできないかとか、現在移動販売をしてくれている方がたとも話し合つていこうと考えている。またコメリなどに年1回でよいから

町長 古座川町の観光パンフレット、広報、公民官報を皆さんに配り、宣伝してきた。来年一人、二人と来てくれて、広がつていけばよい。

町長 (この文章は本人がまとめたものです)

ふるさとバスについて

買い物困難者の解消

観光の振興



遊漁者のアユ釣り

町長 見直しではなくて、概算設計ができた時に、地元へ行つて話をする

質問 古座川インターがで
で説明会があり、説明をしてくれないことに
対する不満は出ていた
が、「事あるごとに説
明してもらつたらよい。
下部の皆さんはわから
ずやではない」と締め
くくつた。これについ
てはどうか。

町長 「一度乗ってくれな
ども、『事あるごとに説明してもらつたらよい。
下部の皆さんはわから
ずやではない』と締め
くくつた。これについ
てはどうか。

町長 オークワさんとタイ
アップできないかとか、
現在移動販売をしてく
れている方がたとも話
し合つていこうと考え
ている。またコメリな
どに年1回でよいから

町長 古座川町の観光パン
フレット、広報、公民
官報を皆さんに配り、
宣伝してきた。来年一
人、二人と来てくれて、
広がつていけばよい。

町長 (この文章は本人がま
めたものです)

発委第1号

**平井地区に於ける
町道改修について
の要望書（案）**

平井地区における町道改修についての要望書。

が国では国土強靭化の推進が重要な課題となつてゐる。中期計画の策定を早め、半島防災の視点を取り入れて、当初予算を含め必要な予算・財源について通常予算とは別枠予算などで強靭に取り組んでもらいたいと発議する意見書。

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣官房長官
国土強靭化担当大臣
内閣府特命担当大臣
(防災)

能登半島地震では甚大な被害を受けた。我々は国土強靭化の強力かつ計画的な推進を求める意見書（案）

発議第1号**町内道路の変更**

路線番号309、南

平線の終点の変更。重要な経過地がないことから、不燃物処理場から終点までを廃止するもの。

7月18日 第3回臨時会**一般会計補正予算
(第3号)****人事案件**

執行部から提案された教育長の推薦に同意しました。
大畑 真氏
昭和37年生
住所 明神
任期 3年

**財産の無償貸付
の変更**

★展示用パネルを収納する倉庫を取り換えるための建築確認申請費用。2万3000円。

問 建築確認申請手数料の2万3000円は、金額は小さいが、複数で確認できているのか。

答 課長を中心に確認しているが今回ぬかつたな

ていてもいる。以後そういうことのないように努めていく。

課長を中心確認しているが今回ぬかつたな

ていてもいる。以後そういうことのないように努めていく。

質問
6月定例会で測量の予算が承認されており、測量を実施した上で整備も完成する予定である。

建屋を改修して、観光協会の事務所を持つ

ていく話が進んでいたが、ほかの場所を考えているのか。

答

観光協会の場所、利用方法については、役場、観光協会、アウトドアトリップの3者で協議し進めていく。

質問

令和7年度の開業は

当初からわかつていただけで、建物を古座川町が改修する計画であった。変更の経緯は。

6年度中の完成を目指していたが、予算を組めなかつた部分もあつた。今回の申し出もあり、総合的に判断し

所として貸してほしいと申し出があつたため。

8月19日 第4回臨時会

ばたん荘改修工事 請負変更契約39 71万円の増額

問 グの問題と聞いている。

変更契約が16項目ほ

変更契約が16項目ほどあるが、一式という契約が多い。積算価格を精査しているのであれば問題ないが、業者の提示した金額そのままを受けているのではないか。

内訳書の中では細かく積み上げ確認していく。問

11月中頃営業開始と
聞いたが、早くには10
月1日と聞いている。
工事は順調のはずだが
樂帆さんご事情があつ

正社員は確保できてい
るが、パート社員の
確保や宿泊予約サイト
の契約などのタイミング

指導も含め、職員の
技術向上に取り組みた
い。

議会運営委員会 第3回臨時会 全員協議会

取り壊してみないと
わからないなどという
後づけの理由は少なく
していただきたい。

和歌山県町村議会議長会理事会 (和歌山市)

打合せ簿などによつて隨時進めてゐる。麥

1
日
7
月

問 改修部分の調査、撤去費用である。

金額などにより、
準工期が決まつてゐる
この中でできる設定で

問 グの問題と聞いていろ

問 工期が令和7年2月
8 日に満了するが、

林道猪目谷線災害
復旧工事請負契約
4571万円

議会日誌



南蛮吉ヤル

過去最高の暑さを記録した7月でしたが、第30回和歌山県消防操法大会が開催され、古座川町消防団が見事「準優勝」しました。そんな暑かつた夏も彼岸を過ぎた頃からは涼しさを感じる気温となり、夜には虫の声も聞こえだし、秋の気配を実感するようになつてきています。

9月議会では新人含め7名の議員が一般質問をおこない、多くの傍聴者がその一語一句に耳を傾けていました。また9月議会からは、議会だよりを元にした議会説明会を町内各地で開催する運びとなり、どのような形での説明会が皆様にとって良いものになるのかを考える良い機会にしたいと思います。